

普通傷害保険(一時払型)

(天災補償特約付普通傷害保険【損害保険】)

意向確認【ご加入前のご確認】

普通傷害保険(一時払型)は、以下の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたってはご意向に沿った内容か、ご確認のうえお申込みください。

特約の内容・特長

- 10年間、国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。
(事故や災害による死亡・入院・通院等の補償が準備できます)
- 在職中の加入有無に関わらず、配偶者も加入できます。
- 10万円以下であれば、原則として請求書のみでご請求できます。
- 保険期間中、「健康・医療相談」「介護相談」の電話相談サービスを無料で利用できます。
(→詳細21ページへ)

支払例

日常生活のさまざまなケガに備えることができます。

W40型(一時払保険料40万円A級職種の場合)に加入された場合

スポーツ中に捻挫をして3日通院した場合

通院保険金・・・日額3,500円×3日=10,500円

10,500円をお支払いいたします。

自転車同士で接触した際に頭部を傷め10日間入院して、その後20日通院した場合

入院保険金・・・日額10,000円×10日=10万円
通院保険金・・・日額3,500円×20日=7万円

合計17万円をお支払いいたします。

階段を踏み外し、骨折し20日間入院して、手術をし、その後30日ギブスを装着(*)した場合

(*)固定具について ①医師の常時装着指示とは、傷害部位を固定し安定させるために、(入浴時や就寝時を除き)いつも装着するよう医師から受けた指示のことです。②固定範囲が手(足)指の周辺だけで手(足)首に及ばない固定具や、接骨院・整骨院で固定された固定具は対象となりません。③医師による治療が終了後の固定具については、対象となりません。

入院保険金・・・日額10,000円×20日=20万円
手術保険金……………10万円
通院保険金・・・日額3,500円×30日=10.5万円

合計40.5万円をお支払いいたします。

わき見運転をしていた車にはねられ、後遺障害状態となった場合

後遺障害保険金(*)として1,974.1万円をお支払いいたします。

(*)障害の程度により異なります。

加入資格

保険期間開始日現在、本人の場合は満60歳6ヵ月を超え満75歳6ヵ月までの方が対象になります。また、配偶者の場合は保険期間開始日現在、満44歳6ヵ月を超え満75歳6ヵ月までの方が対象になります。なお、以下の職業または職務に該当する方は、ご加入いただけません。

オートテスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、モーターボート競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、プロボクサー、プロレスラー、力士その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業

補償内容・保険料

加入区分【本人・配偶者】

職業・職務	無職・事務・販売など				
職種級別	A級(危険が小さい)				
申込型	W10型	W20型	W30型	W40型	
一時払保険料	10万円	20万円	30万円	40万円	
傷害	死亡・後遺障害保険金	435.5万円	871.0万円	1,336.6万円	1,974.1万円
	入院保険金日額	3,000円	6,000円	8,500円	10,000円
	通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	3,500円
	手術保険金	1.5・3.0万円	3.0・6.0万円	4.25・8.5万円	5.0・10.0万円

職業・職務	農業・林業・自動車運転手・建設作業員など				
職種級別	B級(危険が大きい)				
申込型	W10型	W20型	W30型	W40型	
一時払保険料	10万円	20万円	30万円	40万円	
傷害	死亡・後遺障害保険金	260.7万円	582.5万円	843.2万円	1,395.0万円
	入院保険金日額	2,500円	4,000円	6,500円	8,000円
	通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	3,000円
	手術保険金	1.25・2.5万円	2.0・4.0万円	3.25・6.5万円	4.0・8.0万円

※補償額は職種級別により異なります。職種級別は、お仕事の内容に応じて決まります。ご退職後もお仕事をされる方で、職種級別について不明な場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

※保険契約締結後、職業・職務の変更があった場合は、すみやかに取扱代理店へお申し出ください。例えば、A級職種⇒B級職種への変更の場合、保険料の差額について追加保険料のお払い込みが必要となります。また、B級職種⇒A級職種への変更の場合、保険金額・日額は変更せず、保険料の差額について返還します。

※記載の補償内容は、平成30年10月1日時点の保険料率により計算されています。

上記補償内容は、ご加入時の保険料率により決定しますので、今後の保険料率の改定により実際の補償内容も改定されることがあります。

※普通傷害保険(一時払型)の補償内容は年齢・性別に関係なく一律です。